

日時

11月21日（水）
13時～15時30分※市ホームページに以降の日程
についても掲載しています。※前日までの予約制で、30分
ごとに割振りを実施してい
ます（最大5件）。

申込・問合せ先

静岡県弁護士会沼津支部

受付時間

9時～正午
13時～17時

☎ 055-931-1848

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生は3か月の教
育訓練を経て、自衛官になる
制度です。

任官後、各職種に応じた資格取得の機会があり、年2回の勤勉手当のほか、任期満了時に退職金が支給されます。

応募資格

11月1日現在18才以上で、
平成31年2月28日時点で32才
までの方

※採用上限年齢が引き上
げられました。

応募期限

11月20日（火）
試験日 11月23日（金・祝）

問合せ先

伊豆スカイライン
字龜石3494

場所

11月3日（土）
10時～15時（小雨決行）
伊豆スカイラインスカ

問合せ先

県道路公社道路部企画業務課
自衛隊伊東地域事務所

☎ 055-3796322

静岡県最低賃金が
改正されました
〔時間額858円〕

不動産に関する
無料相談会

ねんきんネットを利用する
と、自分自身の年金記録を確
認できるほか、将来の年金受
給見込額について、年金記録
を基にさまざまなパターンの
試算をすることもできます。
で、ぜひご利用ください。

○11月上旬送付対象者
平成30年1月1日から9月
30日までの間に国民年金保
険料を納付された方

31日までの間に今年初めて國
民年金保険料を納付された方
など、ご家族の国民年金保
険料を納付された場合も、ご
自身分の社会保険料控除に加
えることができますので、ご
家族あてに送られた控除證明
書を添付のうえ申告をお願い
します。

ねんきん定期便・ねんきん
ネット等専用ダイヤル
☎ 0570-058-555

問合せ先

社会保険料控除證明書は
年末調整・確定申告まで
に納付した金額が、所得税及
び住民税の社会保険料控除の
対象になります。

ただし、この控除を受ける
ためには、保険料を納付した
ことを証明する書類（控除證
明書または領收証書）の添付
が義務付けられています。

このため、1年間に納付し
た保険料の納付額を証明した
「社会保険料（国民年金保
険料）控除證明書」が次のとお
り、日本年金機構本部から送
付されます。

○2月上旬送付対象者
平成30年10月1日から12月
31日までの間に国民年金保
険料を納付された方

31日までの間に今年初めて國
民年金保険料を納付された方
など、ご家族の国民年金保
険料を納付された場合も、ご
自身分の社会保険料控除に加
えることができますので、ご
家族あてに送られた控除證明
書を添付のうえ申告をお願い
します。

この機会に、「ねんきん定
期便」や「ねんきんネット」
で年金記録と年金受給見込額
について考えてみましょう。

問合せ先

三島年金事務所国民年金課
☎ 055-973-1444

出張がんよろず相談

がんに関する専門家が地域
に出向き、相談に応じます

（要予約）

この機会に、「ねんきん定
期便」や「ねんきんネット」
で年金記録と年金受給見込額
について考えてみましょう。

問合せ先

県立がんセンターよろず相談
室

11月16日（金）8時30分～17時

予約・問合せ先

11月5日（月）

予約受付日

11月5日（月）

予約・問合せ先